

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	杉並区
相談窓口	くらしのサポートステーション
連絡先	03-3391-1751

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<p>プログラムと面談を組み合わせて一人ひとりに応じた支援を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アセスメント：自分の特徴を知るアセスメントを実施しています。 2 室内プログラム：5人以内の少人数でグループワークを行います。 3 室外プログラム：当施設の清掃作業をスタッフと一緒に行います。 4 事業所プログラム：受入れ事業所でスタッフと一緒に就労体験を行います。 5 定着支援プログラム：支援修了後のフォローを行います。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	都区共同で運営する自立支援センターによる巡回相談、生活相談、緊急一時支援及び就労自立に向けた路上生活者支援を実施しています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	都区共同で運営する自立支援センターによる退所した後の居住支援を実施しています。 また、自立相談支援機関に住まい相談支援員を配置し、住まいに関する相談支援を実施しています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<p>家計改善支援事業について下記のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 家計把握：自立支援相談と共に世帯の収支状況を把握します。 2 課題把握：家計収支表等を作成し、収支バランスを欠く要因を把握します。 3 家計再生支援：必要に応じて支出の見直しや負債の整理の支援、貸付のあっせん等をします。 4 フォローアップ：収支バランスが整った後も、自立支援相談と兼ねて確認します。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<p>子どもの学習・生活支援事業について、以下のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3会場 各年48回、月平均4回実施（ほぼ毎週実施） ・対象：生活困窮世帯の子ども、不登校やひきこもり状態のため、将来、生活困窮に陥る可能性の高い子ども ・内容：学習支援、居場所事業、保護者支援